

中間案からの修正点

No	箇所	ページ	御意見・御提言の内容（要旨）	中間案	最終案	備考
1	第1	P1 ほか	巻末に用語解説を追加。解説に対応するかたちで、文中に注釈を追加。	宮城県では、多文化共生社会の形成を推進するため、基本理念を明確にするとともに、さらに広く県民に共通の認識に立ってもらうことを目的とし、平成19年（2007年）7月11日に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」（以下「条例」とします。）を公布・施行するとともに、条例に基づき平成21年（2009年）3月に「宮城県多文化共生社会推進計画」（以下「第1期計画」とします。）を策定しました。	宮城県では、多文化共生社会(注1)の形成を推進するため、基本理念を明確にするとともに、さらに広く県民に共通の認識に立ってもらうことを目的とし、平成19年（2007年）7月11日に「多文化共生社会の形成の推進に関する条例」（以下「条例」とします。）を公布・施行するとともに、条例に基づき平成21年（2009年）3月に「宮城県多文化共生社会推進計画」（以下「第1期計画」とします。）を策定しました。〔他、略〕	文言修正
2	第1	P1	令和5年11月に「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」にて最終報告書が法務大臣に提出されたため、時点更新を行ったもの。	このような中、国レベルにおいては、令和4年（2022年）11月に「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の下、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」（注5、6）の開催が決定され、令和5年（2023年）11月に最終報告書のたたき台が作成されました。これらにより、今後も外国人を適正に受け入れる方向で議論が進められていますが、本県においても国の動きに呼応しながら、外国人との共生社会の実現に必要な施策をスピード感を持って着実に進めていくことが求められています。	このような中、国レベルにおいては、令和4年（2022年）11月に「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」の下、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」（注5、6）の開催が決定され、 <u>令和5年（2023年）11月に最終報告書が示されました。今後も外国人を適正に受け入れる方向で政府による法改正等が進められることとなりますが、</u> 本県においても国の動きに呼応しながら、外国人との共生社会の実現に必要な施策をスピード感を持って着実に進めていくことが求められています。	文言修正
3	第3	P9 ほか	県国際化協会事業である通訳支援サポーター、災害時通訳ボランティアのほか、市町村や地域国際化協会を整備する通訳ボランティアを総称して「通訳サポーター等」と統一して表記することとした。	通訳ボランティア等	通訳サポーター等	文言修正
4	第3	P16	令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』が公表されたため、時点更新を行ったもの。	国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」（注20）によると、2015年から2045年の30年間で、県人口が52.5万人減少する見込みです。	<u>国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」（注22）によると、2020年から2050年の30年間で、県人口が47.2万人減少する見込みです。</u>	文言修正
5	第3	P24	出典を明記。	また、本県では、少子高齢化に伴い、今後労働人口が急減することが見込まれており、独立行政法人国際協力機構（JICA）の推計では、これまでの県内総生産を維持していくためには、約3.3万人の外国人労働者が必要になると推計しています。	また、本県では、少子高齢化に伴い、今後労働人口が急減することが見込まれており、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「 <u>2030/40年の外国人との共生社会の実現に向けた取り組み調査・研究報告書</u> 」では、これまでの県内総生産を維持していくためには、 <u>2030年までに</u> 約3.3万人の外国人労働者が必要になると推計しています。	文言修正
6	第4	P26	県内では留学生の割合が多いとのことなので、大学等でやさしい日本語講座を実施してはどうか。	○日本人県民への効率的な普及啓発を図るため、県社会福祉協議会等の関係団体と連携したセミナー等の開催を通して、多文化共生の理念ややさしい日本語の啓発を行います。	○日本人県民への効率的な普及啓発を図るため、 <u>教育機関</u> 、県社会福祉協議会等の関係団体と連携したセミナー等の開催を通して、多文化共生の理念ややさしい日本語の啓発を行います。	パブリックコメント
7	第4	P29	県内にいる外国人が、宮城県に住んでよかったと思えるよう、地方振興事務所単位で取組を行ってほしい。	〔宮城県〕 ○日本人県民との交流促進及び地域での相互理解のため、外国人県民に対して、各種地域行事、防災訓練への参加を促します。 ○デジタルを活用したプラットフォーム等を整備することで、地域行事等の情報を外国人県民が取得しやすい方法で発信します。 ○外国人が参画する地域の課題解決手法を調査・研究し、市町村とともに事例を共有します。	〔宮城県〕 ○日本人県民との交流促進及び地域での相互理解のため、外国人県民に対して、各種地域行事、防災訓練への参加を促します。 ○ <u>県内各地に外国人が居住している点を踏まえ、各地域の特性に合わせた外国人との文化交流等を促進します。</u> ○デジタルを活用したプラットフォーム等を整備することで、地域行事等の情報を外国人県民が取得しやすい方法で発信します。 ○外国人が参画する地域の課題解決手法を調査・研究し、市町村と	宮城県議会 経済商工観光委員会

					ともに事例を共有します。	
8	第4	P30	外国の児童が増えていくことが予想され、それぞれの母国の文化体験をさせる機会が必要だと感じています。県内には英語圏のインターナショナルスクールや朝鮮学校はありますが、それ以外に中華、ベトナムなどの学校も必要になってくると考えられます。	〔市町村国際交流協会・NPO・地域住民〕 ○着物の着付け体験会や料理を通じた文化交流等の外国人県民の関心が高い多文化共生に関連する行事を企画・実施するとともに、その行事への外国人県民の参加を促し、積極的な連携に努めます。	提案の意見は反映されていると判断できるため、修正なし 【県としての考え方】 修正を行わないものの、指摘の意見は重要であり、第4期計画では、各地域の特性を考慮し、市町村国際交流協会等と連携して日本の伝統工芸を含めた文化交流、それぞれの母国の体験事業を充実させていきます。 また、インターナショナルスクールについては、外国人県民のニーズ等を踏まえた対応を検討します。	パブリックコメント
9	第4	P30	宮城県内の伝統文化が徐々に失われています。白石和紙は無くなり、仙台埋もれ木細工も、昨年事実上消滅しました。外国人の移住やインバウンドに取り組むことも重要ですが、自分たち（日本人）のアイデンティティを失わないための努力も必要です。県内で伝統文化に関わる人への支援や、それを活用した国際交流に積極的になって欲しいと感じています。	〔宮城県〕 ○多文化共生を推進する市民団体に対して、各種関連団体が実施する補助制度を情報提供するとともに、制度活用に係る助言を行います。 〔市町村〕 ○地域づくりや多文化共生の取組を推進する外国人県民ボランティア等を発掘し、各種行事への支援を行います。	提案の意見は反映されていると判断できるため、修正なし 【県としての考え方】 修正を行わないものの、指摘の意見は重要であり、第4期計画では、市町村等と連携して外国人県民ボランティア等の育成を図り、彼らの実施する各種行事への支援を行うとともに、県国際化協会が実施する補助事業等について積極的に周知を行うこととしています。	パブリックコメント
10	第4	P30 ～ 31	外国人が主催するイベントを積極的に開催し、地域の日本人県民に参加いただくことで地域住民同士の理解が促進されるのではないかと。イベント開催経費の補助等できないか。	〔宮城県〕 ○行政、地域住民、外国人県民を支えるNPO等の市民団体、事業者等と意見交換を実施する場を設置し、外国人政策等の課題を明確化するとともに、その解決に必要な人材の発掘、育成を協力して実施します。 〔市町村〕 ○やさしい日本語や多言語により災害情報等の提供を行います。	提案の意見は反映されていると判断できるため、修正なし 【県としての考え方】 修正を行わないものの、指摘の意見は重要であり、第4期計画では、多文化共生施策に関わる関係者と意見交換を実施する場を設け、現場の意見等を基に課題を明確化します。日本語教師に対しても意見を聴取する機会を設け、政策立案に活かしていきます。	パブリックコメント
11	第4	P30 ～ 31	今回の意見募集のように、教師など現場にいる人の声に耳を傾ける機会が増えていくことを期待しています。	〔宮城県〕 ○県民向け防災アプリの多言語化により、外国人県民に対しても迅速に災害情報を発信します。 〔市町村〕 ○やさしい日本語や多言語により災害情報等の提供を行います。	提案の意見は反映されていると判断できるため、修正なし 【県としての考え方】 修正を行わないものの、指摘の意見は重要であり、第4期計画では、 <u>県内市町村の防災アプリ等による災害情報発信の多言語化を促進します。</u> 〔市町村〕 <u>住民向け防災アプリのやさしい日本語や多言語化対応等により、外国人県民に対しても迅速に災害情報を発信します。</u>	パブリックコメント
12	第4	P30 ～ 31	行政と現場にいる教師の関係が近くなるように、教師向けのワークショップを開催してみても如何でしょうか。	○在留外国人向けアプリ等の開発により、生活情報の多言語化、セグメント配信や必要な情報のプッシュ型配信等を検討し、外国人県民の利便性向上を図ります。	○在留外国人向けアプリ等の開発により、生活情報の多言語化、セグメント配信(注29)や必要な情報のプッシュ型配信(注30)等を検討し、外国人県民の利便性向上を <u>図るとともに、教育機関を含め積極的に周知を行います。</u>	パブリックコメント
13	第4	P33	防災アプリに関しては、地域の特性に合わせて市町村を中心として多言語化を目指していく。	日本語講座は、外国人県民が日本語のみならず日本の生活習慣等について学習する重要な機会であることから、日本語講座がない市町村においては、新たに日本語講座の立上げ支援を行い、いわゆる「空白地域」の解消に努めます。日本語学習支援者については、その数を増やすとともに、ニーズに合わせた研修を実施するなど、さらなる支援者の育成やスキルアップを図ります。さらに、オンラインを活用した日本語学習モデルを確立し、地理的・時間的制約により日本語学習が困難となっている学習希望者を支援します。	提案の意見は反映されていると判断できるため、修正なし 【県としての考え方】 修正を行わないものの、指摘の意見は重要であり、第4期計画では、日本語講座のない市町村に対して、日本語講座の立上げ支援を積極的に行っていくこととしています。また、県内で設立が予定されている公立日本語学校を通じて、仙台市以外での日本語学習機会の拡充を図ります。	文言修正
14	第4	P33 P38	生活情報が集約されたアプリやウェブページをリリースし、留学生向けオリエンテーション等で周知してはどうか。			
15	第4	P34	日本語教師の養成、および仙台市以外での教室の開設について更に積極的になって欲しいと感じています。			パブリックコメント

				また、公立日本語学校の開設を通じて、日本語学習機会の拡充及び公立の特性を活かした日本語学習者と地域との交流、相互理解の促進を図ります。		
16	第4	P35	学校における日本語指導サポーターと教員の意味疎通、活用方法について検討していくことが必要	〔宮城県〕 ○外国人児童・生徒が通学する小・中学校に対して、サポーターを派遣するなど外国人児童・生徒の学習支援を図るとともに、必要に応じて外国人児童・生徒の保護者に対する日本語学習支援を行います。 ○外国人児童・生徒の保護者に対する支援（生活や教育に関する相談対応等）についても配慮し、通訳サポーターを紹介するなど関係機関と連携の上、対応します。	〔宮城県〕 ○外国人児童・生徒が通学する小・中学校に対して、 <u>アドバイザー</u> やサポーターを派遣するなど外国人児童・生徒の学習支援を図るとともに、必要に応じて外国人児童・生徒の保護者に対する日本語学習支援を行います。 <u>○サポーターの有効な活用方法について、事例を県内で共有します。</u> ○外国人児童・生徒の保護者に対する支援（生活や教育に関する相談対応等）についても配慮し、通訳サポーターを紹介するなど関係機関と連携の上、対応します。	第3回宮城県多文化共生社会推進審議会
17	第4	P38	外国人の診察時は、どのような症状なのか正確に把握することができない。 通訳サポーターも活用したことがあるが、上手く通じない場面もあったので、翻訳用のタブレット端末等を各施設に整備するのはどうか。	〔宮城県〕 ○出産、子育て等に関する相談を受けた際に、「みやぎ外国人相談センター」が相談者の実情を適切に把握し、各関係機関と連携した上で、円滑に相談者と関係機関との調整を行います。 ○特に保健福祉等の行政機関、医療機関等に対して、通訳の活用が進むよう情報提供を行います。 ○市町村等が行う出産、子育て等に関する多言語による情報発信を支援します。 ○外国語対応可能な医療機関の検索サイトを積極的に周知します。【再掲】 〔県国際化協会〕 ○外国人県民に対して、出産、子育て、進路等について、多言語による情報発信に努めるとともに、通訳サポーター等を活用し適切に各種サービスを楽しむことができる体制を構築します。	〔宮城県〕 ○出産、子育て等に関する相談を受けた際に、「みやぎ外国人相談センター」が相談者の実情を適切に把握し、各関係機関と連携した上で、円滑に相談者と関係機関との調整を行います。 ○特に保健福祉等の行政機関、医療機関等に対して、通訳の活用が進むよう情報提供を行います。 <u>○VoiceTra（ボイストラ）等関係団体が実施する通訳サービスの周知を徹底するとともに、外国人の診察時に正確に通訳ができるよう県国際化協会が実施する通訳サポーター向けの研修の充実を図ります。</u> ○市町村等が行う出産、子育て等に関する多言語による情報発信を支援します。 ○外国語対応可能な医療機関の検索サイトを積極的に周知します。【再掲】 〔県国際化協会〕 ○外国人県民に対して、出産、子育て、進路等について、多言語による情報発信に努めるとともに、通訳サポーター等を活用し適切に各種サービスを楽しむことができる体制を構築します。 <u>○外国人の診察時に正確に通訳ができるよう通訳サポーター向けの研修の充実を図ります。</u>	宮城県議会 経済商工観光委員会
18	第4	P40	町内の企業より、「外国人材を積極的に受け入れを行いたい反面、居住場所の準備、提供の負担が大きい。何か財政的な支援等あれば積極的な受け入れを検討したい。」との意見があった。外国人材就労の推進を行う一方で、外国人に対する「居住」の支援も非常に重要な支援だと考えられるので、ぜひご検討いただきたい。	○外国人材が安心して県内で暮らしていけるような環境を整えとともに、外国人材が積極的に地域との交流を促進していくような地域づくりを促します。	○外国人材が安心して県内で暮らしていけるような <u>住居をはじめとする生活環境</u> を整えとともに、外国人材が積極的に地域との交流を促進していくような地域づくりを促します。	市町村